

猪名川・藻川

河川保全利用委員会通信



令和5年

9

月

猪名川・藻川での 「川らしい利用」へ向けた 取り組み

— 川らしい利用を具体的にするための行政のとりくみについて —

猪名川・藻川河川保全利用委員会とは…

猪名川・藻川の河川敷は公園やグラウンドの整備を進めることで市民に憩いの場を提供してきました。一方、人工的に整備された施設は、**本来の川のあるべき姿を失わせる原因**にもなっており、利用のあり方について見直しが求められています。これからの河川の利用においては、周辺の環境・地域性に配慮し、「**川でなければできない利用・川に活かされた利用**」という観点から、本来河川敷以外で利用する施設については縮小していくことを基本としていますが、グラウンドなどの施設は数多くの人々に利用されており、今後のあり方について深く議論していく必要があります。

委員会は学識経験者等で構成され、猪名川・藻川のうち、猪名川河川事務所の管理区間を対象としており、猪名川・藻川における**公園やグラウンドの望ましい利用のあり方**について検討し、河川内の公園占用について、河川管理者が許可するにあたって意見を述べます。



現地視察を行いました

令和5年度第1回委員会では8月30日に今回審議対象となる5箇所の占用案件について現地視察を行い、各占用施設の位置、施設規模、利用形態、周辺の自然環境、環境保全への配慮等について現地の状況を確認いたしました。



令和5年度

猪名川 保全利用

検索



第1回 猪名川・藻川 河川保全利用委員会を開催しました

開催概要

日時 令和5年8月30日（水）15:10~17:00

場所 猪名川河川事務所 会議室

出席者 委員4名、関係行政機関6機関、河川管理者6名、
一般傍聴者0名

議事内容 報告事項

- (1) 令和4年度第2回猪名川・藻川河川保全利用委員会報告
- (2) 東久代公園不法占用撤去跡地の整備方針について
- (3) 委員による現地視察報告

審議事項

- (1) 委員会規約の改正
- (2) 個別占用案件の審議
- (3) 個別占用案件の中間報告



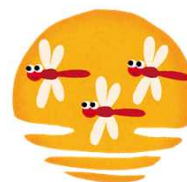
出席委員(敬称略)

綾 史郎 (委員長)
大阪工業大学 名誉教授

上田 萌子
大阪公立大学 大学院
農学研究科 准教授

服部 保
兵庫県立大学 名誉教授

村上 敦子
猪名川流域ひめぼたるネットワーク代表
伊丹の自然を守り育てる会



委員会での意見

審議案件2件、中間報告案件3件について審議を行いました。

【個別占用案件の審議】

■中央南児童遊園地（川西市） 堤内地

- ・民地に接している側の植生は、放置に近い状況と見受けられるため、適切な植生管理をされたい。特にムクノキについては剪定が望ましい。
- ・ゴミステーションは、本来、占用公園に設置するのは適切ではないので、担当課や地元と調整して適切に管理をされたい。

■都市公園ドラゴンランド（川西市） 堤内地

- ・適切に管理されており、引き続きお願いする。

【個別占用案件の中間報告】

■第1号猪名川河川敷緑地（伊丹市） 堤外地

- ・チガヤの保全対策を進めるとともに、植生管理（オカルガヤ・メカルガヤ等の貴重種の保全や、シナダレスズメガヤ・セイバンモロコシ等の外来種の除去）を適切に実施していただきたい。
- ・チガヤ保全の取組みについての看板は、生物多様性保全の観点から、チガヤの大切さが市民に分かり易い内容にいただきたい。



■神津運動広場（伊丹市） 堤外地

- ・堤防の裏法面において運動広場の利用に伴う踏み荒らし等の堤防損傷が発生していることについては、引き続き占用者から使用者に適切な利用について指導をしていただきたい。
- ・高水敷に常時仮置き認められていない用具については、今回は適切に管理されているのを確認したので、引き続きお願いする。

■猪名川河川敷緑地 堤外地

- （猪名川第3・第4運動広場）（伊丹市）
- ・草刈り等の植生管理（アベリアの植栽含む）は適切な実施をお願いする。
- ・兵庫県の絶滅危惧種Aランクに指定されているツルフジバカマの保全対策（高水敷への移植等による自生地の拡大の検討を含め）を引き続き実施していただきたい。

【発行】 猪名川・藻川河川保全利用委員会 事務局

【事務局】 国土交通省近畿地方整備局 猪名川河川事務所 占用調整課

〒563-0027 池田市上池田2-2-39

TEL : 072-751-1111 FAX : 072-753-5921 URL <https://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/>

